

涼風園長期入居利用料金表(1割負担)

令和6年8月1日現在

第1段階

(単位:円)

(生活保護受給者・世帯(世帯を分離している配偶者を含む。)全員が市町村民税非課税である高齢福祉年金受給者)

	介護保険 1割負担	看護体制 加算(I)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	栄養マネジ メント強化 加算	個別機能 訓練加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり	1ヶ月あたりの料金に LIFE加算含む (30日)
要介護1	670	6	46	27	11	12	300 (限度額)	100	880 (日額)	2,160	64,870
要介護2	740									2,240	67,270
要介護3	815									2,325	69,820
要介護4	886									2,406	72,250
要介護5	955									2,485	74,620

第2段階

(世帯全員が市町村民税非課税かつ、本人年金収入等80万円以下)

	介護保険 1割負担	看護体制 加算(I)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	栄養マネジ メント強化 加算	個別機能 訓練加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり	1ヶ月あたりの料金に LIFE加算含む (30日)
要介護1	670	6	46	27	11	12	390 (限度額)	100	880 (日額)	2,250	67,570
要介護2	740									2,330	69,970
要介護3	815									2,415	72,520
要介護4	886									2,496	74,950
要介護5	955									2,575	77,320

第3段階①

(世帯全員が市町村民税非課税かつ、本人年金収入等80万円超120万円以下)

	介護保険 1割負担	看護体制 加算(I)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	栄養マネジ メント強化 加算	個別機能 訓練加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり	1ヶ月あたりの料金に LIFE加算含む (30日)
要介護1	670	6	46	27	11	12	650 (限度額)	100	1,370 (日額)	3,000	90,070
要介護2	740									3,080	92,470
要介護3	815									3,165	95,020
要介護4	886									3,246	97,450
要介護5	955									3,325	99,820

第3段階②

(世帯全員が市町村民税非課税かつ、本人年金収入等120万円超)

	介護保険 1割負担	看護体制 加算(I)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	栄養マネジ メント強化 加算	個別機能 訓練加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり	1ヶ月あたりの料金に LIFE加算含む (30日)
要介護1	670	6	46	27	11	12	1,360 (限度額)	100	1,370 (日額)	3,710	111,370
要介護2	740									3,790	113,770
要介護3	815									3,875	116,320
要介護4	886									3,956	118,750
要介護5	955									4,035	121,120

※年金収入等＝公的年金等収入金額(非課税年金を含みます。)+その他の合計所得金額

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には 部分の費用の総額に「介護職員等処遇改善加算I」14%が加算されています。

※『LIFE』加算含むとは、1月に科学的介護推進体制加算40円・個別機能訓練加算20円加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金に加算する場合があります。

- ・初期加算(入所日から起算して30日以内の期間については1日30円加算されます。)
- ・療養食加算(厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1日につき3回限度として6円加算されます。)
- ・経口維持加算(摂食機能障害があり、医師から食事の特別な管理が必要だと指示された場合、月400円加算されます。)
- ・安全対策体制加算(外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内の安全対策部門が設置し、組織的に安全対策を実施。)(入居時に1回20円加算されます。)
- ・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の一食あたりの単価は、朝食:475円、昼食:485円、夕食:485円となります。

涼風園長期入居利用料金表(1割負担)

令和6年8月1日現在

第4段階

(単位:円)

(世帯に課税者がいる方、本人が市町村民税課税)

	介護保険 1割負担	看護体制 加算(Ⅰ)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	栄養マネジ メント強化 加算	個別機能 訓練加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり	1ヶ月あたりの料金に LIFE加算含む (30日)
要介護1	670	6	46	27	11	12	1,445	100	3,500 (日額)	5,925	177,820
要介護2	740									6,005	180,220
要介護3	815									6,090	182,770
要介護4	886									6,171	185,200
要介護5	955									6,250	187,570
									105,000 (月額)		

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には 部分の費用の総額に「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」14%が加算されています。

※『LIFE』加算含むとは、1月に科学的介護推進体制加算40円・個別機能訓練加算20円加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金に加算する場合があります。

- ・初期加算(入所日から起算して30日以内の期間については1日30円加算されます。)
- ・療養食加算(厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1日につき3回限度として6円加算されます。)
- ・経口維持加算(摂食機能障害があり、医師から食事の特別な管理が必要だと指示された場合、月400円加算されます。)
- ・安全対策体制加算(外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内の安全対策部門が設置し、組織的に安全対策を実施。)(入居時に1回20円加算されます。)
- ・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の一食当たりの単価は、朝食:475円、昼食:485円、夕食:485円となります。

涼風園長期入居利用料金表(2割負担)

令和6年8月1日現在

第4段階

(単位:円)

(世帯に課税者がいる方、本人が市町村民税課税)

	介護保険 2割負担	看護体制 加算(I)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	栄養マネジ メント強化 加算	個別機能 訓練加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり	1ヶ月あたりの料金に LIFE加算含む (30日)
要介護1	1,340	12	92	54	22	24	1,445	100	3,500 (日額)	6,805	204,290
要介護2	1,480									6,965	209,090
要介護3	1,630									7,135	214,190
要介護4	1,772								105,000 (月額)	7,297	219,050
要介護5	1,910									7,455	223,790

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には 3500 部分の費用の総額に「介護職員等処遇改善加算 I」14%が加算されています。

※『LIFE』加算含むとは、1月に科学的介護推進体制加算80円・個別機能訓練加算40円加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金に加算する場合があります。

- ・初期加算(入所日から起算して30日以内の期間については、1日60円加算されます。)
- ・療養食加算(厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1日につき3回限度として12円加算されます。)
- ・経口維持加算(摂食機能障害があり、医師から食事の特別な管理が必要だと指示された場合、1月800円加算されます。)
- ・安全対策体制加算(外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内の安全対策部門が設置し、組織的に安全対策を実施。)(入居時に1回40円加算されます。)
- ・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の一食当たりの単価は、朝食:475円、昼食:485円、夕食:485円となります。

4段階計算式用 3500

涼風園長期入居利用料金表(3割負担)

令和6年8月1日現在

第4段階 (単位:円)

(世帯に課税者がいる方、本人が市町村民税課税)

	介護保険 3割負担	看護体制 加算(I)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	栄養マネジ メント強化 加算	個別機能 訓練加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり	1ヶ月あたりの料金に LIFE加算含む (30日)
要介護1	2,010	18	138	81	33	36	1,445	100	3,500 (日額)	7,685	230,750
要介護2	2,220									7,925	237,950
要介護3	2,445									8,180	245,600
要介護4	2,658								105,000 (月額)	8,423	252,890
要介護5	2,865									8,660	260,000

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には 部分の費用の総額に「介護職員等処遇改善加算 I」14%が加算されています。

※『LIFE』加算含むとは、1月に科学的介護推進体制加算120円・個別機能訓練加算60円加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金に加算する場合があります。

- ・初期加算(入所日から起算して30日以内の期間については、1日90円加算されます。)
- ・療養食加算(厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1日につき3回限度として18円加算されます。)
- ・経口維持加算(摂食機能障害があり、医師から食事の特別な管理が必要だと指示された場合、1月1,200円加算されます。)
- ・安全対策体制加算(外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内の安全対策部門が設置し、組織的に安全対策を実施。)
(入居時に1回60円加算されます。)
- ・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の一食当たりの単価は、朝食:475円、昼食:485円、夕食:485円となります。